



# みんなの消防

警報器・消火器 備えて二刀流 - 入間東部地区事務組合防火標語 -

## 事業所の防火安全体制を確認しましょう

### ■ 防火安全体制の確認

新年度のスタートである4月、人事異動のタイミングで、防火・防災管理者や自衛消防の組織に変更がないか確認し、防火安全体制を整備しましょう。

防火・防災管理者を変更する場合は、「防火・防災管理者選任(解任)届出書」と「消防計画作成(変更)届出書」を提出する必要があります。

### ■ 異動者・新入社員への防火・防災教育の推進

4月は人員配置が大きく変わることが多いため、消防計画に定められている従業員の任務や体制を見直しましょう。そして、新たな職場で働く従業員が火災や地震などの災害時に適切な対応ができるように、防火・防災教育を行いましょ



#### 防火・防災教育のポイント

##### 【消防計画】

- 事業所の消防計画に定めている内容

##### 【火災発生時の対応】

- 消火器、屋内消火栓、避難器具など消防用設備の設置場所や使用方法
- 避難経路の確認

### ■ 再講習の受講期限の確認

再講習の受講義務がある防火・防災管理者は、一定期間ごとに再講習を受講しましょう。

#### 再講習の受講義務がある方

- 甲種防火管理再講習

**対象** 収容人員300人以上の特定用途の防火対象物のうち、甲種防火管理者の選任が必要な事業所等で防火管理者に選任されている方

- 防災管理再講習

**対象** 防災管理者に選任されているすべての方

## テールゲートリフター特別教育を実施

労働安全衛生規則の一部改正により、荷を積み降ろす作業を伴うテールゲートリフターの使用者は特別教育を受講することが義務となりました。ささいな事で大事故につながる可能性があるため、取り扱い方法、点検整備の方法、注意事項などを全員で確認しました。労働災害を未然に防ぎ、住民の安全を守ります。



## 救助隊員資格認定教育訓練を実施

救助隊経験の浅い隊員を対象に、1月から2月にかけて救助隊員資格認定教育訓練を実施しました。経験豊富な救助隊員からさまざまな救助資機材の使用法を学び、交通事故や建物事故などを想定した救助訓練を実施しました。

複雑多様化する災害に迅速に対応できるよう、今後もさまざまな訓練を実施し、隊員のレベルアップを図ります。



### 令和6年度以降の防火管理講習会についてのお知らせ

令和6年度以降、入間東部地区事務組合消防本部では防火管理講習会は行いません。

(一財)日本防火・防災協会が開催する防火管理講習会をご利用ください。講習日・申込方法など詳しくは同協会ホームページでご確認ください。

